

令和2年3月1日

会員並びに保護者各位

株式会社ながでんウェルネス
ながでんスイミングスクール

新型コロナウイルス感染症に対する対応について

平素より、ながでんスイミングスクール各店舗をご利用いただき誠にありがとうございます。

今般の新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえまして、ながでんスイミングスクール各店舗の欠席に関する対応は以下の通りとさせていただきます。

1. スクール営業について

令和2年3月以降も各店舗通常通り営業いたしますが、今後は長野県及び各市からの通達(営業自粛または停止措置等)に基づき対応いたします。

2. 欠席分の特別振替について

令和2年3月2日～3月28日の期間中に欠席される場合は特別振替にて対応いたします。

- 特別振替期間 令和2年12月末まで。
- 欠席される場合 3月分の欠席につきましては電話またはホームページ内にあります「子ども欠席届けフォーム」よりご連絡をお願いいたします。

3. 3月休会特別措置の実施

3月のスクールを休会されたい場合は今回に限り特別措置を実施いたします。

- 措置内容 3月休会の追加受付
- 手続き方法 令和2年3月14日(土)までにスクールフロントまたは電話にてお手続きください。※休会特別措置へのお手続きに限り電話でもお受けいたします。
- 口座振替 2月26日に口座振替にて頂戴した3月分月会費を4月分月会費とし、3月分の休会料(1,100円)を3月26日に口座振替いたします。

※休会特別措置のご案内前にスクール利用された場合も特別措置にお申込みいただけます。

館内の消毒はこまめにおこなっておりますが、皆様におかれましてもご来館の際は館内に設置してありますアルコール消毒液の使用を推奨いたします。

また、体調の優れない場合や、咳・発熱等の症状が見られた際はスクールへのご参加をお控えいただくなどご理解とご協力をお願い申し上げます。

その他、ご不明な点がございましたらお気軽にご利用店舗へお問い合わせください。